

## 利用料金表

●介護保険負担分

※当施設の利用料は介護度によって異なります。負担額は介護保険負担割合証に示される割合算出されます。一割負担の方は以下ようになります。

<b>介護給付</b> 「下記単位数は特定事業所加算（Ⅱ）：10%加算が含まれます」					
身体介護		生活援助		身体・生活	
20分以上 30分未満	270単位	20分以上 45分未満	201単位		
30分以上 1時間未満	427単位	45分以上	248単位	45分以上	343単位
1時間以上	620単位	/		80分以上	501単位
1時間以降30分増す毎に 80単位追加		/		/	
入浴・排泄や食事等の 介護をします		調理・洗濯・清掃等の 家事をします		身体の介護と生活の 援助を行います	
初回加算	所定の要件を満たす初回月訪問に対する 評価			200単位/月	
緊急時訪問 介護加算	所定の要件を満たすサービス提供に 対する評価			100単位/回	
生活機能向上 連携加算	所定の要件を満たすサービス提供に 対する評価			100単位/月	

\*介護職員処遇改善加算として上記の合計金額の13.7%が上乘せされます。

\*土浦市の訪問介護利用単価は1単位=10.42円になります。

<b>介護予防訪問介護・第一号訪問事業</b>		
訪問型サービス (介護予防訪問 介護相当)	要支援1・2・事業対象者 週1回程度の介護予防訪問介護が必要とされた方	1,168単位/月
	要支援1・2・事業対象者 (つくばみらい市在住の方)	266単位/回 月5回以上の限度額は 1,168単位
	要支援1・2・事業対象者 週2回程度の介護予防訪問介護が必要とされた方	2,335単位/月
	要支援1・2・事業対象者 (つくばみらい市在住の方)	270単位/回 月9回以上の限度額は 2,335単位
	要支援2・事業対象者 週2回を超える程度の介護予防訪問介護が必要 とされた方	3,704単位/月
	要支援2・事業対象者 (つくばみらい市在住の方)	285単位/回 月13回以上の限度額は 3,704単位
初回加算	所定の要件を満たす初回月訪問に対する評価	200単位/初月のみ

\*介護職員処遇改善加算として上記の合計金額の13.7%が上乘せされます。

\*土浦市の訪問介護利用単価は1単位=10.42円になります。